

新たな地域活性化型のポイント

- 1 以下の2事業を創設し、両事業の相乗効果の発揮を図るとともに、地方創生センターとも連携し、地域の発展的・継続的な取組を促進
- 2 各地域の課題に応じてオーダーメイド型の人材育成を行いながら、こうした多様な者のネットワークの形成を図る都道府県を支援する「農村地域づくり人材育成・ネットワーク形成事業」を創設
- 3 出口要件として、実証を踏まえて具体化した計画の策定と、伴走支援体制を含む自走に向けた実施体制の構築を求める仕組みを導入した「地域発展プロジェクト促進事業」を創設

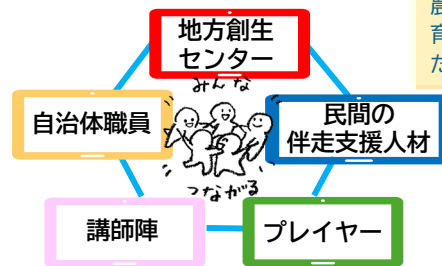
農村地域づくり人材育成・ネットワーク形成事業

- 都道府県の課題(育成すべき主体等)に応じた総合的な人材育成やネットワーク形成計画を策定
- 育成すべき主体にとどまらない多様な人々に参加を呼びかけ

育成すべき主体のイメージ

農村振興施策のコーディネーターとなる自治体職員や民間の伴走支援人材、プレイヤーとなる事業者等

ネットワークの構築



これまで個々の取組(6次産業化、農泊、農村RMO)に特化して人材育成等を行う都道府県を支援していた既存メニューは本事業に統合

補助金額
補助限度: **700万円**
事業期間: **1年間**

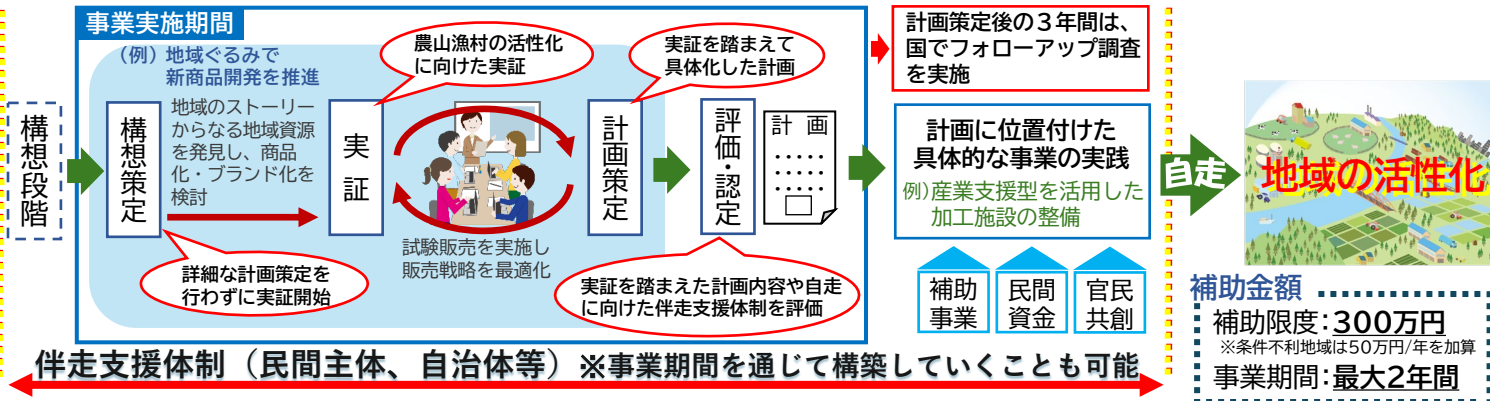
「農山漁村」経済・生活環境プラットフォームの活用

「地域づくりの課題」、「伴走支援のノウハウ」等の共有を図りつつ、全国レベルでのネットワーク形成を促進(現行制度で対応)

登壇者・参加者を発掘

地域発展プロジェクト促進事業

参加 ↓ 人材育成・ネットワーク形成 (伴走支援体制の構築にも寄与)



講師陣や研修参加者(プレイヤーや伴走支援人材等)のリスト化
※これまでに輩出した農村プロデューサー養成講座の修了生の情報も提供し、活躍を促進

地方創生センター

リストを活用し、地域づくりを支援
・施策紹介
・人材紹介、派遣